令和９年度採用

横浜町費負担臨時教員　採用選考試験実施要項

Ⅰ　募集人員

校　種	採用見込数	教科等
横浜小学校講師	２名	
横浜中学校講師	１名	国語・社会・数学・理科・英語　いずれも可

Ⅱ　試験日等

一次試験	令和８年１１月３０日（月）　小論文・個人面接 ９：００ ～　９：２０　受付 ９：３０ ～ １０：２０　小論文 １０：３０ ～　個人面接
二次試験	令和８年１２月１８日（金）　模擬授業・個人面接 １３：３０ ～ １３：５０　受付 １４：００ ～　模擬授業・個人面接
内定	１２月下旬通知予定
試験会場 （一次・二次共通）	横浜町ふれあいセンター 青森県上北郡横浜町字三保野５７番地８
申し込み受付期間	令和８年１０月９日（金）～令和８年１１月２０日（金） ※土・日・祝祭日は除く。 ８時３０分～１６時３０分 ※１２時～１３時は除く。
提出書類	１．受験願書 ２．面接調書 【受験願書・面接調書の交付】 申し込み受付期間中、横浜町教育委員会教育課にて配布するほか、横浜町ＷＥＢサイトからもダウンロードできます。 ３．下記のうちいずれか１つ ・教員免許状のコピー（Ａ４サイズ） ・教員免許状授与証明書 ・教員免許状取得見込証明書
提出先	〒０３９－４１４１ 青森県上北郡横浜町字三保野５７番地８

	横浜町教育委員会　教育課 ※『受験願書在中』と封筒表面にご記入ください。 メール：koji_mikuni@town.yokohama.lg.jp
申込方法	郵送・持参・メール提出ともに可。ただし１１月２０日（金）必着。メール提出の場合は一次試験日に提出書類を持参ください

Ⅲ　受験資格

１．地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条による欠格事項に該当しない者

２．志願する校種等及び教科の普通免許状を現に有する又は令和９年３月３１日までに取得する見込みの者

【参考】

■地方公務員法第１６条（欠格事項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　成年被後見人又は被保佐人

二　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

三　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

四　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

五　日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■学校教育法第９条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

一　成年被後見人又は被保佐人

二　禁錮以上の刑に処せられた者

三　教育職員免許法第十条第一項第二号 又は第三号 に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

四　教育職員免許法第十一条第一項 から第三項 までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者

五　日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Ⅳ　任用条件

■身 分 等　　会計年度任用職員

※地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第２２条の２第１項第２号の規定による。

■任用期間　　令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

■給 料 等　　給　　料：本給＋教職調整額＋教員特別手当

※参考（令和８年）

大学新卒：２７７，５０６円

短大新卒：２６０，１４０円

※教員歴等に応じた給料の格付けを行います。

手　当　等：通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を給与条例に基づき支給します。

加入保険等：社会保険・雇用保険・退職手当組合へ加入します。

給料支払日：支払月　当月

支払日　２１日

賞与（期末・勤勉手当）：賞与支給日及び回数　６月と１２月の年２回

雇 用 区 分：フルタイム

就 業 時 間：８時００分～１６時３０分

休 憩 時 間：４５分

休　日　等：土曜日、日曜日、祝日、その他　週休二日制　毎週

その他＊年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）

有 給 休 暇：有

年間休日数：１２０日程度

月平均労働日数：２０日程度

Ⅴ　問い合わせ先

横浜町教育委員会　教育課

電話：０１７５－７８－６６２２

担当：三國